松監事第26号令和6年8月20日

松本市今井財産区 管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員 上 杉 陽 一

同 竹本祐子

同 若林真一

令和5年度松本市今井財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和5年度松本市 今井財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意 見を提出します。

(注)

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示しています。
- 2 文中及び各表中で用いる百分率は、原則として小数点以下第二位を四捨五入し、小数第一位で表示しています。したがって、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりです。
 - 「0.0」・・該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「一」・・該当数値のないもの、該当数値が算出できないもの等

令和5年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和5年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和6年6月3日から令和6年8月19日まで

第3 審査の方法

松本市監査基準に従って策定した決算等審査実施計画に基づき、提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか、また、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等に主眼を置いて検証し、審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、決算状況その他を把握できる調書や、事務執行に関する各種帳簿類等審査に必要な書類の提出を求め、必要に応じて説明を受けました。また、審査を効率的、効果的に実施するため、例月現金出納検査など、これまでの監査の結果を踏まえて審査を実施しました。

第4 審査の結果

上記のとおり審査した限り、その重要な点において、審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額 190 万円(前年度比 1 万円、0.5%減)に対し、歳入の決算額は 179 万 3,449 円(前年度比 10 万 8,438 円、5.7%減)、歳出の決算額は 107 万 177 円(前年度比 8 万 5,485 円、7.4%減)で、形式収支は 72 万 3,272 円(前年度比 2 万 2,953 円、3.1%減)となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収 支と同額の72万3,272円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位:円、%)

		_	年	度	5 年 度	4 年 度	比較増減	増減率
区	分				(a)	(b)	(c) = (a) - (b)	(c)/(b)
予	算		現	額	1,900,000	1,910,000	△ 10,000	$\triangle 0.5$
歳	入	決	算	額	1,793,449	1,901,887	△ 108,438	△5.7
歳	出	決	算	額	1,070,177	1,155,662	△85,485	△7.4
歳入歳出差引額(形式収支)				支)	723,272	746,225	△ 22,953	△3.1
翌年	度へ繰	り越	すべき	財源	0	0	0	_
実	質		収	支	723,272	746,225	△ 22,953	△3.1

(2) 歳入

収入率は、予算対比 94.4%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、 寄附金 104 万 7,000 円、繰越金 74 万 6,225 円です。

決算額は、前年度と比較して 10 万 8,438 円 (5.7%) の減となっています。これは、繰越金が減少したことなどによるものです。

歳 入 状 況

(単位:円、%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		収入済額
款 別	7 异 况 欿	神 足 俄	以八併領	予算対比	調定対比	構成比
財産収入	10,000	221	221	2.2	100.0	0.0
寄 附 金	1,020,000	1,047,000	1,047,000	102.6	100.0	58.4
繰入金	0	0	0	1	1	_
繰越金	860,000	746,225	746,225	86.8	100.0	41.6
諸収入	10,000	3	3	0.0	100.0	0.0
歳入合計	1,900,000	1,793,449	1,793,449	94.4	100.0	100.0
4 年 度	1,910,000	1,901,887	1,901,887	99.6	100.0	_
比較増減	△ 10,000	△108,438	△108,438	-		
増 減 率	△ 0.5	△ 5.7	△ 5.7	_		

(3) 歳出

執行率は、56.3%で、歳出の主なものは、総務費の財政調整積立基金積立金38万221円、負担金26万6,965円です。

決算額は、前年度と比較して 8 万 5,485 円(7.4%)の減となっています。 これは、総務費の選挙費が皆減したことなどによるものです。

歳 出 状 況

(単位:円、%)

区分款別	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額 構成比
議会費	170,000	128,400	41,600	75.5	12.0
総務費	840,000	661,926	178,074	78.8	61.9
農林水産業費	630,000	279,851	350, 149	44.4	26.1
予 備 費	260,000	0	260,000	l	1
歳出合計	1,900,000	1,070,177	829,823	56.3	100.0
4 年 度	1,910,000	1,155,662	754,338	60.5	_
比較増減	△ 10,000	△85,485	75,485		
増 減 率	△ 0.5	△7.4	10.0		

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 4,260,536 ㎡で、年度中の増減はなく、立 木の推定蓄積量は、1,287 ㎡増加し、76,726 ㎡となっています。

出資による権利は、松本広域森林組合への出資金 19 万 4,800 円で、年度中の増減はありません。

(2) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1,143 万 1,857 円で、前年度より 38 万 221 円増加しています。

3 監査委員の意見

本財産区の運営は、地区住民からの寄附金が主な財源になっています。そのため、地区住民に財産区の活動を理解してもらう取組みが大切です。令和5年度は今井小学校開校150周年記念事業として、区有林内で小学生と財産区議員らによる記念植樹が行われました。こうした活動は、子どもたちが森林と関わる機会の創出になるとともに、財産区の活動を知ってもらう大変良い機会ですので、今後も学校と連携した取組みを続けてください。

豊かな森林を次世代に健全な姿で引き継ぐために、将来を見据えた計画的な森林整備と財政運営に努めてください。